

令和4年度第2回白井市子ども・若者育成支援協議会

- 1 開催日時 令和5年2月27日（月） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 3階 会議室302～304
- 3 出席者 阿比留委員長、井川委員、岡田委員、佐藤委員、金成委員、中野委員、
廣田委員、筋委員、永井委員、一安委員
- 4 欠席者 眞水委員
- 5 事務局 寺田生涯学習課長、岩立主査、會主査補、鈴木主事補
- 6 傍聴人 2名
- 7 議題 ①市への提案事項について
②その他
- 8 議 事

（事務局）

委員の皆様、本日はお忙しい中ご出席くださりまして、ありがとうございます。
ただいまから令和4年度第2回白井市子ども若者育成支援協議会を開催します。
はじめに委員長より、あいさつをお願いします。

（委員長）

皆さん、こんにちは。御無沙汰しておりますという感じに毎回なりますが、花粉症の方はしんどい季節となりましたが、やっと春がやってきたという感じで、第2回子ども・若者育成支援協議会、何らかの成果を出して終われそうだという光が見えてまいりましたので、そちらに向けて、今回もいろいろ活発に議論いただければと思います。よろしくお願いたします。

（事務局）

ありがとうございました。

この度、申委員につきましては、一身上の都合により、委員を退任されました。
任期が残り一年ほどとなることから、委員の補充は行わず、残りの任期は11名となります。

次に、会議の成立についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数が出席しなければならないと定められております。

本日の出席者は委員11名中、10名の参加となり、過半数を超えておりますので、本日の会議が成立することを報告します。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議は公開で開催されることとなりますので、ご承知おきください。

ここからの議事については白井市附属機関条例第6条第1項により「委員長が会議の議長となる」と定められております。

それでは、委員長、議事の進行についてよろしく申し上げます。

(委員長)

皆様、よろしく申し上げます。

議題1市への提案事項について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議題1市への提案事項について説明をさせていただきます。

前回の令和4年度第1回会議において、今期の協議会では、任期終了までに提案書の様な形で皆様からのご意見をまとめる方向性となりました。

それに伴う会議後の意見徴収では、沢山のご意見をいただきましてありがとうございました。

皆様からのご意見は委員長に共有させていただき、その内容をまとめていただいたものが、お手元にお配りしている資料1と2になります。

さらに、資料1と2をもとに事務局で検討し、委員長との話し合いを踏まえて、事務局が作成したものが、資料3となっております。

資料3につきましては、委員長からいただいた資料のなかから、生涯学習課の担当業務や、実現性の高いものを抜き出した形となっております。

提案内容は大きく2つとし、1つ目は、「公民館等を管理運営している指定管理者の仕様に“居場所づくり”を盛り込むこと」としました。公民館等の指定管理者に関することは、生涯学習課が所管しており、指定管理者の仕様書も生涯学習課で作成します。また、令和5年度から西白井公民館の指定管理者の募集準備が始まることから実現性が高いと考えました。

さらに、仕様に盛り込む“居場所づくり”として、居場所づくり事業と居場所づくりや居場所を運営する担い手の育成・発掘の両方を盛り込みました。

同じ施設内で行うことにより、地域人材の活用につながり、地域にあった活動を検討できると考えています。

提案内容の2つ目は、相談支援における仲介機能の強化です。

生涯学習課では、市内在住・在学の中学校を卒業した15歳から39歳の本人または家族を対象に、月1回、精神保健福祉士によるニート・ひきこもり相談会を実施しています。

実施方法につきましては、従来の対面方式に加え、令和3年度第2回会議において御意見をいただいたうえで、オンラインでの実施を令和3年12月から受け付けています。

続いて、相談件数につきましては、資料4をご覧ください。

令和3年度までは、平均月1件程度相談を受けていましたが、令和4年度につきましては、2月末現在で7件となっており、オンラインでの開催実績は、受付開始から0件となっております。

また、前回会議においても、委員からニート・ひきこもり支援の更なる充実を検討した方がよいとのご意見をいただきました。現在の状況は、資料 1 にもありますとおり、継続的な相談や具体的な支援機関への仲介はできていない状況です。

事業開始から 11 年目を迎え、子ども・若者を取り巻く環境も変化しているため、検討の余地があると考えられるため、提案内容の 2 つ目としております。

最後に、付帯事項として、定住を希望する若い世代の支援を入れました。

前回の会議においても委員より定住支援の充実に関するご意見があり、子育て世帯に限らない若者世代に対する支援として、今回委員長からもご提案いただきました。

現在は、市の第 5 次総合計画における若い世代定住プロジェクトの施策 1 (2) 定住を希望する若い世代の支援の中で「近居推進事業」と「若い世代定住促進奨学金事業」の 2 つの事業が実施されています。

こちらの 2 つの事業につきましては、担当課より資料の提供を受けて、配布させていただいておりますので、ご確認ください。

以上をふまえ、今回の会議では、まずは提案書に盛り込む内容がこの 3 つでよいのかという点を中心にご意見をいただきたいと思っております。説明は以上です。

(委員長)

ありがとうございます。まずは、事務局からもありましたように、提案書に盛り込む内容は、居場所づくり事業を市内の公民館の指定管理者の仕様に入れるということ。そして 2 点目として、居場所づくりや居場所運営の担い手育成・発掘を盛り込んでいくということ。そして 3 点目として、生涯学習課でやっている相談支援における仲介機能の強化。この 3 点でよいかというふうな御意見を頂ければと思います。皆様いかがでしょうか。

提案事項の 1 点目、2 点目に関しては、そんなに資料はなくて、私たちが、これから西白井公民館の指定管理の募集が始まっていくという中で、何を入れるか、どういう要望を入れていくかということをつリーハンドで考えられるという、そんな状況にあるということ。

そして、3 点目の相談支援における仲介機能の強化というところについては、資料 4、資料 5 を御覧になっていただくと分かりますように、令和 4 年になってから、相談件数が少し低調な感じがあったり、資料 5 の一番最後のページに、ニート・ひきこもり相談会というのが生涯学習課がやっていることとして位置づけられているわけですが、毎月第 1 月曜日に 6 時 20 分から 8 時 50 分という時間にやっているものが、ただ相談に乗るだけではなくて、もう少し。

リピーターが少ないというデータを以前に提示いただいていたのですね。相談が 1 回で終わると、そこに何か積み重なっていったいないということでもあるなということがあるので、レポートできたり、その後、相談したことで何が良かったのかということ

が、何か気持ち楽になった以外に、具体的な効能というのが、きちんと相談者の人が実感できるような仕組みというものがあったらいいのではないかとということで、仲介機能というのを強化したらいいのではないかと話になっているという、そんな流れになっています。

委員から、積極的に若い世代の定住支援について、もっとしっかりやってほしいというふうな御意見をいただいていたかと思うのですが、それについては生涯学習課の管轄ではないということで、今回の中心はこの3点でよいかという点。しかし、きちんと何か残しておきたいというふうな御意見がありましたら、どういう形で残せたらいいのかということも御意見頂けたらと思います。

(委員)

今までの資料から、検討対象は児童、生徒から続く若者までで、一貫した活動が必要と考えていました。また、若い世代の定住支援については、若者当事者や、児童、生徒の親の立場としての若者にとって住みやすい環境が、ニート・ひきこもりの課題解決にも繋がるのではと考えて、若い世代の定住支援についても提案させていただきました。先ほどのお話で、今後は児童、生徒は入らないとご説明ありましたし、配布いただいたニート・ひきこもりに関する資料にも若者の年代が対象と記載されていたので、対象年齢は15歳から39歳になるとのこと理解しました。

(事務局)

ニート・ひきこもり相談会につきましては、もともと小学校・中学校を卒業した後、相談する場所がないという形で、中学校を卒業した後だと15歳になりますので、児童・生徒という言葉は入っていないという形に今回はなっています。

(委員)

承知しました。小中学校に行けない児童や生徒、教室に入れなくて保健室登校している居場所がないわけではない児童や生徒、また、それらの親御さんも相談者として検討対象と思っていましたが、今回から児童、生徒は除いてという形ですね。

(事務局)

義務教育と言われている小学校・中学校の部分につきましては、市のまた別の教育委員会セクションのほうで、やっている形になります。

ですので、今回、生涯学習課から提案するのは、あくまでもその義務が終了した後の青年期と言われているところまでの支援という形でのニート・ひきこもり相談会ということでの提案になります。

(委員)

理解しました。配布いただいている資料にも対象の年代が明確になっていると、混乱がなくなるように思いました。

また、同じく資料の内容に関しての気づきですが、資料4に相談の発生件数と相談数

の関係がありますけれども、この数字の背景として、白井市の中にニート・ひきこもりの対象者が全体でどのくらいあるのかという数字が、概算としてでもあると、対象とする課題の重要度が解り、数字が生きてくるのではないかと思いました。

全体数字がわかると、対象者の内でこのくらいの人数の人が今、相談に来ているのか、とか、対象者のほとんどが来てくれているのでこの人数で大丈夫だろう。などと、判断ができるように思いますので、全体のボリューム感が欲しいということです。何かそのようなデータはあるのでしょうか。

(事務局)

市内のほうで、どれだけニート・ひきこもりと言われている人たちがいるかというデータは、申し訳ないのですが、市のほうでは、取る予定が今のところない状況です。

ただ、全国でやっているもので何%というのがありますので、それを素直に市に掛けていかどうかは別としても、それを基本として、大体、市にはこのくらいいるのではないかという推測を立てることはできるかもしれません。

ただ、申し訳ないのですが、先ほど言ったとおり、詳細な調査というのは、今のところ予定はしていないので、これが少ないか多いかというところを委員のほうに示すには、少ないデータになってしまうかなと思います。

(委員)

概算でも全体感が明らかになると、我々の案の提案先でこの課題を検討するときに、「重要度が高い」と判断してもらえたり、或いは「重要度はそんなに高くないな」と判断してもらえたり根拠になると思います。課題や提案のインパクトにも影響しますので、数字は算出していただければと思います。

例えば全国平均がわかるのでしたら、白井市の人口構成から、たぶん白井にはこのくらいの人数がいると推測が出来るように思います。今回の検討対象外ですが、小中学校では大体このくらいの子が学校に登校出来ていないとか。登校しても保健室に行っているという子が大体1学年に何人くらいいるとかを推察出来ると思いますので、卒業後の年齢でも同様に、市の人口構成から、人口が何人いるから大体このくらいの比率で存在するかなという形で、学年ごと、年齢層ごとの人数をある程度、把握することが出来るように思います。何かの根拠からある程度の数字を一つ準備していただければと思います。

我々の提案の重要度が明らかになると、重要度が高い場合、提案内容に投資が必要な部分があっても必要性を理解してもらって実施してもらえらると思いますし、重要度が低い場合には、予め実施が後回しにならないような対策を検討しておくことが出来ると思います。このためにもデータがあればいいと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。それを白井に落とし込むのはどうかなというところもあるのですが、全国平均から、大体白井で推測される人数というのは出せるかと思います。

(委員)

是非、よろしく願いいたします。数字があれば、我々が提案する対象の課題が、重要な問題だという根拠になると思います。

(事務局)

ありがとうございます。以前、何かで出した数字があるはずなので、それについては調べまして、会議報告書をお送りする際に、資料として参考までにつけさせていただければと思います。ありがとうございます。

(委員)

別な気づきですが、検討対象を15歳から39歳としたときの、パワーポイントの資料の4ページの上から4行目のところにある、就職についての悩みの項目についてです。15歳から39歳は、就職以外にも、進学、転職や、辞めたい、退職させられたなどという相談ごともあると思うのですが、これらはこの項目に入るのでしょうか。

今の若い人たちはコロナの影響で、今までの若者も経験したことのない就労環境にあると思いますので、就職以外の進学や就労に関する悩みも対象に加えてはと思いますが、いかがでしょうか。検討対象外なのでしょうか。

(事務局)

進学というところについては、詳しい内容は言えないのですが、実はニート・ひきこもり相談会のほうでも、進学がうまくできなくて、ひきこもりになりそうだという相談に来ている状況がありますので、そういったところがうちのほうでできるかどうかというのは、またちょっと別の話なのですが、実際は、高校に行ったのだけれども、うまくなじまないのではという相談はあります。

ただ、ここに進学と入れてしまいますと、なかなか行政側の、特に高校以上の進学というのは、また別に県の教育委員会のほうでやっているところもございますので、そこに引き継ぐという形でしか、できない状況かなという形にはなります。

(委員)

教育を取りあげましたのは、資料5の中の2ページ目の、市の心配ごと相談の上から三つ目に、生活・家庭不和・住宅とか教育の項目がありますので、補完的ではなくて対象とすることが出来るのではないかと思ったからです。また、県の活動紹介がありましたが、相談者にとっては県への橋渡しでも助かるので実施していただけないかと思いました。受け皿にはならなくても、最初に相談を受ける窓口で対応部署を紹介してもらおうなどの対応をしていただければ相談者は助かると思います。市の他の部署で対応できますとか、県で対応することが出来ますとか、窓口で紹介できるとありがたいと思いましたのでご検討いただければと思いました。もしも難しいようでしたら将来の話にな

るかと思いますが、折角、市でこのような良い活動を実施しておられるので、もっと連携をとっていただければと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。ニート・ひきこもり相談会の中で、就職以外の進学というところについては、すぐにここで、入れます、入れませんとは御回答できないので、少し検討させていただいて、前向きに少し考えていきたいなと思います。ありがとうございます。

(委員)

よろしく願います。私からは以上です。

(委員長)

ありがとうございます。なかなか行政内でも難しいところは、社協さんの事業になるので、一層、情報共有などが難しい部分もあるという気はするのですが。それこそが縦割りということでもあるので、少しどういう方向があり得るのかということを経務局のほうで御検討いただけたらと思います。

(委員)

私は、このニート・ひきこもりの相談員をしていました。社会福祉士の方が相談に乗るのですけれども、見ていて、すごく柔らかく受け答えするので、この内容でこの親が納得するのかなというのはちょっと感じていました。

親としては、実際、子供を外に引きずり出してくれるぐらいのそういう相談をしたいという方も。そこでは言いませんけれども、そういう気持ちで来ているのに、結構、本当に真綿で包むような言い方だったので、私はすごく物足りないなと思いました。

前にも言ったかもしれませんが、研修で、実際に真綿でくるまなければいけない子供たちですけれども、引きずり出して、ちゃんと学校に行かなくちゃ駄目だよとか、そういうことをやったほうがいいのかという研修も受けたことがありました。

実際に中学校を卒業する時点で、学校に行けない子はずっと行けないで、そのままひきこもりになります、大概の子は。でも、高校の受験を機会に、ちゃんと高校に行って、ちゃんと進学して就職してという子もたくさんいますけれども、地域でちょっと見かけたりするので、大体ひきこもっている子は何となく分かります。

そういうことがあったので、行政がやることって、そんなに乱暴なことはできないのですけれども、もっと手荒なまねをしたほうがいいのかというふうに私は思っています。この今の状況のままで、この相談をやっていくのは物足りないというふうな結論です。

以上です。

(事務局)

ありがとうございます。相談業務でどういう方法がいいのかというのは、正直、私たちもプロフェッショナルではないので、様々な御意見があることは重々承知しています。

ただ、今、精神保健福祉士を持っている専門員の先生にお願いしていて、やはり私たちよりも場数も踏んでいますし、経験も踏んでいる中で、まずは保護者さんに寄り添って話を聞くというところをモットーにやっておりますので、そういったところから、今、委員が言ったとおり、柔らかい真綿に包むやり方では物足りないというのがあるのかなとは思っています。

ただ、行政が厳しい言い方をしてやるというのも、なかなか、コンプライアンス的なところも出てきてしまいますので、その辺については申し訳ないのですが、それでやりますとは、とても言えない状態なので、一つの意見としてお伺いさせていただくということで御承知おきいただければなと思います。ありがとうございます。

(委員)

相談の後にどんな居場所をつくっていくのかということが大切だと思っていて。相談はあくまで相談なのですよね。その後はどうやってつなぐかと。

相談業務って、私も発達支援、障害のセンターとかに関わっています。相談はあくまで箱の中の相談なのです。その中に、当事者の方なり親の方なりが来られる場所をどこに設定するかということが重要なのかなと思っていまして。

昔よくあった引き出し屋とか、引っ張り出すというような話になってくると、本人の人権はどうなるのかと。本人の自己決定権はどうなるのかというところを行政がやってしまっただけでは、非常にまずいというところだけは指摘しておきたいなと。

(事務局)

ありがとうございます。今、委員が言ったとおり、本人の人権がとても重要になってくるのであって、居場所というのが今、白井の中にはない状態になっているので、皆さんにいろいろとお話をいただいているところなのですけれども。

相談からどこにつなげていくのかというところが少し弱くなっている状況になってしまっているので、ニート・ひきこもり相談会についても、今は相談業務自体の件数が伸び悩んでいるのかなと、こちらでも分析しているところです。ありがとうございます。

(委員)

少し追加でお話しさせていただければ、当人が選択していくということが大切であって、いくら失敗したとしても、自分で決定していない失敗より、自分で決定した失敗のほうが有用感が高いというデータもありますし。何より、親が困っていても本人は困っていないというパターンもありますし。

さらには、ニートという定義と、ひきこもりという定義は異なるわけですよね、厳密に言えば。その中で、ニート・ひきこもり相談会という一つのフレームワークでやっていこうというところの難しさも入れながら、その上でどうしていこうかという議論のほうが少し有効なのかなと思いますし。

そういうところで言うならば、例えば、すごく雑多な相談が減ってくると思うのです

よ。東京のほうだと、板橋区のほうで、親亡き後をどうしようみたいな一般社団法人があって、まさに、OSDって言って、親亡き後をどうしようみたいな感じのところもあって。そういうところも含めて、白井市だけの社会資源と白井市も連携できる外の社会資源とがあると思うのです。そういうところも含めて開拓していくというのも、一つの居場所づくりなのかもしれないなと思いました。

(委員長)

ちょっと踏み込んだ形にはなってしまうのですが、恐らくこのニート・ひきこもり相談会に課題があるとすれば、相談に1回来て、2回目がないというところがすごく大きい。そして、その後どうなったか追えていないというところが、果たして相談会が機能しているか、機能していないかということが分からない。恐らく、そこが一番問題なのではないかなという気がしています。

こういう場所がありますよと口頭でお伝えしても、その連絡先を調べて、担当者の人に電話をして、実際に行くということのハードルが、非常に当事者の方だとか親御さん、御家族にとっては高いので、何か渡せる紙みたいなものを用意するであるとか、白井の市役所及び社協レベルのもう具体的につながっているところに関しては、そういう相談だったら、例えば、今度は社協の心配ごと相談で相談していただいたほうが、具体的なつながり先というのが見つかるかもしれません。だから担当者の方におつなぎしましょうかみたいな、そういう連携を意識した相談をしていただきたいみたいな、そういう提案は、なし得るのかなという気がします。

つまり、1回単発で終わらない関わりを社会福祉士の方、相談員の方に意識していただく。それによって、やり取りが積み重なっていく中で、一步ずつ何かが進んでいるというふうに相談した方が思えるような、そういう準備というのをしていただけるといいのかなと。話を聞くことが相談ではないという気がするのです。

こういうものがありますよと言っても、自分のことで余裕がない方は、なかなかそこから先に、自分の力で調べて次に行って。このニート・ひきこもり相談会につながるだけでも労力があるところを、さらに同じ労力をまた新たにかけて何かをやっていくということが、すごく負担だったりするかなと思いますので。そういう点について、ちょっと配慮した、次につながる相談だとか、具体的に歩めるような資料提供のようなものをしていただけるような、そういう提案ができたらいいいのかなと、3人の方の御意見を伺っていて思いました。

(委員)

中学校に勤めておりますので、中学校は、やはり学校と教育相談、ここに書いてあるような相談室、そして家庭児童相談室と、こういう複数の中で連携を取ることが非常にしやすいという点があります。

そして、この教育相談に行かれる保護者の方は、ほとんどリピーターとなっています

ので、そういった流れの中で、卒業してからも進学をもう一度やり直したいという場合は、もちろん中学校はその話を聞きますし、その準備もしますけれども、三つとか四つの機関があることで、いろいろな窓口があることで解決ではないですけれども、見通しが出てくるのかなと。

だから、今お話にもありましたニート・ひきこもり相談会で一度話を聞いて、いろいろその話の中で分析しながら、連携していく機関とかがあれば、次回にまたそういう御提案ができるような、次また来ていただけるような、そういう対応をしていただけると、親御さんが、少し安心してというか、また来て、そういうところをつないでというふうになるといいのかなと思います。

その中で、こういった公民館で、こんな居場所づくりがありますよというようなこともやっていくと、そのケースに応じてになりますけれども、つながるといいのかなと感じました。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。本当に小中の場合には、まず児童・生徒が学校に所属していて、学校がいろいろな機関につないでいくことができるし、それぞれがそれぞれでどういうふうな相談に乗っているのかということウォッチできる強みというのがすごくあるかなと思うのですけれども、より困難度が上がってくる中学校、義務教育終了後に、たこの糸が切れたように、どこにもつながれないまま歳月がたってしまうというところが非常にしんどいところかなと。

そして、所属している小学校、中学校というのが、児童・生徒をグリップして御家庭ともつながる責任みたいなものを具体的に担ってくださっていると思うのですよね。そこがなくなってしまう義務教育終了後に、ニート・ひきこもり相談会の相談員の方が、その場ではなく、つながり続けることを意識した相談の乗り方。やっぱり相談の乗り方が変わってくると思うのですよね。

学校の教育相談であれば、このケースは月1回必要なのかなとか、隔週でいいのかなとか、子供の話を聞けばいいのかな、親御さんの話も聞いたほうがいいのかな、親御さんだけでいいのかななんていう、そういう見立てをした上でやっていると思うのですよね。そのような見立て、結局インテークで終わってしまっているのだと思うのですよね、このニート・ひきこもり相談会が。一番最初の顔合わせ、情報の収集をして、そこで終わってしまうというふうな。

そうすると、カウンセリングに来ているわけではないので、話を聞いてもらってよかったなでは多分ないから、そういう意味で、委員が何かもやもやとするというのは、具体的に引き出してほしいということ以上に、話を聞いてあげるだけがこの相談会の役割なのだろうかというところだったのかなという気がするのですが。

(委員)

例えば、ほかの支援機関のやり方、スタンダードなやり方なのですけれども、今回の面談はいつにしますかとか。

今日、私もここに来る前、実は若者の病院同行に行ってきたのですけれども。ドクターと一緒に若者の状態とか話して、ケース検討みたいなのをしてきたのです。そういうふうと一緒に、次、病院に行ってみましょうかとか。一人で行くのは結構、精神科というのは、まだまだハードルが高いと思うのです。だから一緒に行きましょうかというような、それこそが仲介機能の強化なのかなと思いますので。そういうことまでしていけるような内容であれば、レポートもしやすいのかなと。

電話相談なりZ o o m相談なりで、ここで今日は終わりですよって切るのではなくて、1か月後は、何日の何曜日にまたお話聞かせてくださいって、いわゆる予約を取るのです。

その間に精神保健福祉士のほうも、今度こういうネタを用意しておくから、お土産って僕は言うのですけれども、お土産を用意しておこうか。そうしたら、相談に来てくれた方も何か得て帰っていくわけです。何か得て帰っていくということは、家庭内での変化が促せるかもしれないという、いわゆる円環が生まれるわけで。そういうようなことをつくっていくために、次回予約をするということを促していくとか、そういうふうにご相談会の流れをつくってしまうというのはありなのかもしれないですね。

(事務局)

ありがとうございます。実際、ニート・ひきこもり相談会で、少ないながらも様々な資料は用意はして、先生がその中から選んで、お渡しはしている状態ではありますが、それがまだまだきっと足りないし、一般的なものしかないので、多分、相談に来られた親御さんもちょっとがっかりしてしまって、これだったらという状態の人が多いのかなという分析もあります。

ただ、実際、もっと本気で聞いてもらいたいので、今ある病院の精神保健福祉士の先生にお願いしているのですけれども、ぜひそこに行って、続きの話を聞いてほしいと自ら名乗り出て、そういうのをやっていいですかと聞かれるのですけれども、全然それで親御さんの気持ちがるのでしたら、やってくださいということで、つないだりということはしています。

保護者さんに、次回、1か月後にありますけれどもどうでしょうかという声かけは一応しているのですけれども、やはり来て話したことで疲れてしまっている方が多いので、また次回、話を聞いてもらいたいときには連絡しますということで、ほとんどがお帰りになる状態になっています。

数年前は、半年ぐらいずっと継続で相談に来ていたケースもありましたので、そういうケースがないわけではなかったということは、申し添えさせていただきます。

(委員長)

そうすると、やはり親の会があるだとか、あるいは当事者の居場所があるみたいな、そういう具体的に行ける先、つなげる先というのが本当はあるといいのだろうなど、お話を聞いていて思っ

て。1回相談会に来て、疲れてしまうというふうな、展望が見えるわけではないのに、毎月話を聞いてもらっても、同じことをまた。なかなかニート・ひきこもりのお子さんたちの状況が、1か月、2か月で劇的な変化が起きることって、相談に乗り始めたすぐの期間であるわけではなかったりするからこそ、継続相談しても、話すことがないみたいなことになってしまう部分があるのかなと思うので。

本当は、親の会ができるような働きかけだとか、場みたいなものが保健福祉センターなどでやっていただけるといいのだろうなというふうに。そうすると、また生涯学習課の管轄から抜けてしまうのですけれども。でも、そういう気がしましたし、なかなか半年、1年、人が来なかったりはするのですけれども、もしかすると、居場所づくり事業の盛り込みの中に、設計がなかなか難しいのだけれども、これら義務教育終了後の場所みたいなものを設計していくということは、あり得るのかなと思いました。

そのときに、ひきこもりの人たち集まれ、ひきこもりの人たち対象の居場所みたいなことを言っても、なかなか人は集まらなかったりして。しゃべり場だとか、ひきこもりを対象とした事業と銘打っていないところに、ひきこもっていたり、ニートだったりする方たちが結果的に集まっている事業というのは、そこそこあったかなという気がするので、そういう設計を考えてみることも、この委員会としてはあり得るのかなという気がします。

なので、このニート・ひきこもり相談会の設計については、やはり何らかの課題はあるんじゃないかという気がするのですね。なので、資料も渡しているし、次回の相談はどうしますかというふうに聞いているけれども、結果的に具体的な継続につながっていないことが多いことについては、どのような相談であることが必要かということの再検討が必要であろう。それは、私たちがやることというよりは、生涯学習課さんと精神保健福祉士さんの間で再検討を行っていただいて、より相談件数が増えるとともに、具体的支援につながるような相談支援の在り方というものを再検討していただけるような提案というのをできるといいのかなと思いました。

(委員)

ここで言っているかどうか分からないのですけれども、いいですか。本当に具体的な話なのですけれども、私がそこにいたときに、うちが近かったので、この人につながりたいなというふうに思いました。それで、自分の知る範囲で口の堅い人を通して、何となく情報を集めたのですけれども、それが、ひきこもっていて、うちの近所に引っ越してきた方だったので、ずっとひきこもっていたのです、その人。情報もなかなか集まら

なくて。

それというのも、役所のほうから、きっと、ちょっとあそこ様子を見に行ってくださいというふうに言われれば、本人も役所が言ってくれて、私が後で行きますということその本人たちが分かっている、どうしていますかって行ける状況になれば、すごく行きやすかったし。その子は、大きくなってから外に出られるようになったので、もっと親とかに関わられたかなという気はするのです。親と関わって、親が気楽になれば、もっと子供も気楽になるかなという気持ちもしていたのですけれども、なかなか行政が民生委員につないでくれないじゃないですか。それがちょっと問題だなというふうには思いました。

民生委員もいろいろいるので、誰につなぐというのはちょっと難しいことだと思うのですが、民生委員じゃなくても保健師さんとか、そういうところにつながったほうが具体的に改善していけるかなというふうに、そのときは思いました。すみません、具体的な話で。ここの委員会で言う話なのかどうかというのをちょっと思っていますけれども。

(委員長)

でも、議事録に残っていくということは大事かなと思いますので、民生児童委員さんや保健師さんにつながるような仕組みを検討していただきたいという御意見を残しておくことは大事なのかなと思います。

(委員)

今の話を聞いて、来ていただいた相談者は何を求めているのかを把握することがとても重要と思いました。1回目の相談でどこまで相談者の相談事を理解できるのかという力量と、相手の相談事に対応できる委員や人を紹介できる知識、情報が、窓口の対応者に必要なように思いました。

また、次回の相談に繋ぐ仕組みについては、本当に相談に来てくれるかどうか解らないと次に対応してくれる人の準備ができないと思いますので、例えば、最初に来ていただいたときに、今日はどういうことを相談したいか、何をしてほしいのか希望を聞き、当日の相談で出来なかったことを次回に対応出来るように、対応者の選出と日程調整が出来ればと思いました。相談者は最初に来るとき、それまで相談に行こうかどうしようかとずっと思い悩んで、やっと高いハードルを越えて来てくださっているのです、子供を連れ出してほしいのか、話を聞いてもらいたいただけなのか、また相談事について、進学なのか就労なのか、最初のつまづきは何だったのかなど、医療の問診のような形で5問くらいの簡単な設問で、希望が把握できるようにできればと思いました。

また、相談の最後にも、次回、相談に来てみたいと思いますかとか、次はどういう方に相談したいですか、民生委員がいいですか、お医者さんがいいですかなど、簡単なアンケートをとってはいかがでしょうか。相談者にとって今日の相談が満足だったのか、

不満だったのかという情報と共に、次の希望を確認できれば、次の相談に繋がる率も上がると思います。具体的な例として検討できないでしょうか。

また、ニート・ひきこもり問題に関しては、当人に会うことは難しいとは思っているので、外に出てもらうために、例えば、このような活動のメニューがありますよ、参加しませんかとダイレクトメールでパンフレットを送付してはいかがでしょうか。白井市では、市民大学のようにまちの史跡を歩いたり、里山を歩いたりというふうなメニューがありますので、ダイレクトメールのような形で参加を促す案内をしてはいかがでしょうか。加えて、今日紹介がありました白井市で行っている相談業務の情報なども、解決事例などを入れて送付し、当人が相談に前向きになるように促してはとも思いました。

最初は破られるかもしれませんが、定期的に送られてくれば何回かで見えるかもしれないので、そのようなきっかけをつくることはできるのではと思います。我々が検討しているニート・ひきこもりの施策を当人たちに届ける手段の一つとして検討していただければと思います。

(委員)

結構、当事者の親が相談者なのですよ、これ。なので、実際、相談を受ける立場であって、研究の立場であっても難しいなというのが大前提なのです。ひきこもっている本人という人たちからの声というのは一切ないわけですから、いわゆる代理相談になってしまうのです。

となると、ここに当事者の親とは書いてあるけれども、当事者というのは、僕らにとっては親なのです。親の悩み相談には乗れるけれども、本人の、若者の悩み相談には乗れない状態なのです。

かつ、これもまた、ごちゃごちゃとさせて申し訳ないと思うのですが、ニート・ひきこもりの中で、例えば、ひきこもり状態から外に出られることがいいことなのか、悪いことなのかであるとか、働ける状態になるのがいいことなのか、悪いことなのかということの善悪になっちゃったら、まずいと思っていて。そういう話すら、結論が出ていなくて。だから、そこの辺りの難しさもあるので、これは少し、やっていくに当たっても、代理であるということと、ニート・ひきこもりの在り方ということ自体がまだ議論過程であるということも含めて、難しい問題だと思うのが1点と。

あと、民生委員さんにつなぐとか、保健師さんにつなぐとかいうお話が今、出てきましたけれども、多分、普通に会社に行って家に帰ってという生活をしているだけだと、民生委員との接点がないのですよね。ほぼゼロですね、日常生活の中で。保健師さんとの接点も、恐らく出産のときに訪問していただくぐらいで、日常生活ではほぼゼロなのです。ドクターも一緒に、病院の使い方を学校で習ったことがある人はほとんどいないと思うのです。

なので、次、民生委員さんに紹介しましょうとか、次、保健師さんを紹介しましょ

うかと言われても、その人たちが何を、どういう立場でということがまず分からない。なので、その説明がまず必要なのではないかなと思いました。それが2点目です。

(委員)

意外とでも、保健師さんとかは、子供が小さいうちから関わっています。民生委員も一緒に関わっています。

(委員)

普通ではあまり関わってくれないのですよ、実際。

(委員)

実際の関わり方にはいろいろ差があるかもしれませんが、相談者にとっては、関わっていただける方が白井市の近くにいらっしゃるという情報が、相談の最初の一步になるように思います。相談できる人が白井市にいることを知らない人にとっては、対応者として民生委員や児童委員などがいますという情報は心強いと思いますし、委員名などの情報があると、民生委員さんは何をしてくれる人なのかなどと調べることもつながるし、近くではどこにいるか、相談してみようかということに繋がるのではと思います。

また、先ほどの「次の相談につなげるためのアンケート」のなかに、次回の対応者として民生委員や児童委員などの委員名があると、この方ってどういう人なのかと問合せたり確認が出来るように思います。そのために、ひきこもりやニートの相談に対応できる委員さんや専門の方を、サポーター一覧として示したパンフレットがあってもよいように思います。

キーワードや情報を提供する機会があれば、相談者本人もインターネットで簡単に調べたりすることが出来ますので、解決の糸口になるように思います。

(委員)

例えば、名前は知っていると思うんです、保健師さんとか民生委員さんとかは。我々の分野で保護司さんとか、中学校の先生とかもそうですよね。名前は知っていると思うのです。でも実際の業務まで知っているかは全く別の話になると思うので、その辺りのサポートは要るのではないかなと。

(委員)

そうですね。そこをニート・ひきこもり相談の窓口で相談者に紹介してもらえれば、対応いただける方へ繋がる事が出来て、解決方向へ近づけるような感じがします。

(事務局)

今、人のつなぎ方みたいなのが、議題になっていたような感じがしました。

私はここへ来る前は、以前、子育て支援課とか健康課にいたのですけれども、そのときに感じたのは、高齢者の方がいて、その方が心配だと誰かが言ったときに、その方のところに誰が行くか。保健師さんが行くのか、ほかの職員が行くのか。実は誰も分からない。だけど、そのときに何が問題かということであれば、子育て支援課の保健師さん

が行ったりして次の方につなぐというような方法があるということで、保健師さん同士で連携を取っていたりはしていました。

その部分を心配ごと相談員さんの中でやっていくというのは、正直言いますと、今、個人情報のものがたくさんあって、なかなかできないというところが現実なのかなとは思っています。

というのは、以前、個人情報のができる前は、市民課の情報とかは、子育て支援課の子ども医療費とかで見ることでもできたのですけれども、それがなかなかできないとか、いろいろ市役所のほうの制限も出てきてしまっていることもあったりして、そこら辺が今難しくなっているのかなというところもあります。

そういう意味で、全然違う組織のところと直接つなぐというのは、なかなかできないのですけれども、そこを何とかしなくてはいけないというのが皆さんからの御意見だったのかなという感じがしています。

具体的に、親の会をつくったり、リピーターがいないのはどうしてかというところは、こちらが考えていけないといけないのかなと今考えております。

これから私、次のことがあって、申し訳ないのですけれども、ここで退席をさせていただきます。

(委員)

今のお話で個人情報のお話が出ましたけれども、例えばそういうときのために、「市役所内部の関係する部署と、必要に応じて最小限の情報を共有することがあります。ご承知ください。」などと予め了解を取っておけば、個人情報の取扱いが出来るのではないかと思います。

白井市でも情報共有できないことの弊害を認識しておられるのであれば、ご検討をお願いいたします。

(事務局)

そこら辺は、今後相談をしていかななくてはいけないかと思っています。

(事務局)

ありがとうございます。今、課長のほうからもあったとおり、人と人とのつなぎ方というのは、今、行政の中でもすごく難しい課題に直面しているところです。

ニート・ひきこもり相談会が始まった理由としましては、実際、小学校、中学校の義務教育が終わってしまった後に、相談場所がないから始めようといったところが原点になっています。小学校、中学校で不登校であったり、保健室登校であったりした子の情報が全部こちらに入れられるかということ、実は個人情報で許可を得たとしても、いろいろな縛りがあって、できないこともたくさん行政の中に今存在してしまっているという状況になっていますので、それを一つ一つひも解いていかなければいけないという作業があります。

この情報をほかの人に渡していいですかで済むかという、意外とそうではないというのが行政の難しいところなので、その辺については、本当に課題だなと感じているところです。ありがとうございます。

(委員)

個人情報に関しては、情報源の個人が特定されない状態になっていれば他でも利用可能だと思います。今のお話では、今年の卒業生に対象の子どもが何人いるという情報として、個人を指定できない形にすれば使用可能だと思います。人数の情報だけでも、市の政策の優先順位に影響させることが出来ますので、検討いただければと思います。

(事務局)

分かりました。その辺は、担当部署と少し検討させていただければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。ニート・ひきこもり相談会は、皆さんの御関心も強くて、恐らく当事者の方の切実度も高いところかなと思うのですけれども、越えなければならないハードルが非常に高いというところで、どういう課題があるのかということを書き記した形で、まとめを作成していくことができると、今後、ニート・ひきこもり相談会にどうなっていってほしいのかという、この協議会の中での意見を生涯学習課及び白井市の保健福祉センターの方たちに具体的にお伝えできて、よろしいのかなと思います。

前半の市内公民館の指定管理者の仕様に居場所づくりを盛り込んだり、あと、居場所づくりや居場所運営の担い手育成、発掘を盛り込んだりしていくというふうな、そんなことについても御意見を頂戴できたらと思います。

先ほど、資料6の近居推進事業と若い世代定住促進奨学金事業などについては、事務局から付帯の資料として御提示いただいているのですけれども、このロジックモデルの中の3番目、子育てしたくなるまちづくりの(3)地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくりの中の上から2番目に、子どもの居場所づくり支援事業というのがあるのですけれども、それが地域で子育てを支えるため、子供の居場所づくりを行う団体に活動費を助成するというふうになっています。

具体的な団体に活動費を助成するということとともに、例えば、この2点目にあります居場所づくりや居場所運営の担い手の育成発掘の盛り込み、育成発掘のための講座や事業というふうなものが、例えば、この白井市の10か年計画及び5か年計画の中に盛り込んでいけたりする可能性がありやなしやという感じなのですけれども。その居場所づくり支援事業が団体への活動費助成にとどまらない担い手育成というふうなものも入れ込める可能性というのがあるのかな、ないのかなという辺りはいかがですか。

今は、公民館での指定管理者の事業に対して、こういうふうなことを提案してはどうかということになっているのですけれども。

(事務局)

今後の総合計画や基本計画、いわゆる基幹計画と言われるところに、今、委員長が言われた担い手の育成や発掘の盛り込みができるかどうかというのが、正直、今すぐできる、できないと回答するのは難しい状況にはなります。

ただ、世の中、コロナ禍が大分落ち着いてきて、やはり国等についても、子供の居場所というのに、大分視点が向き始めている状況にはなっているかなという動向になっていますので。

実際、今、委員長が言われた子どもの居場所づくり支援事業というのは、子育て支援課がメインでやっている事業になります。ですので、子育て支援課のほうと少しそういった意見の共有をしながら、今度、次期計画の中にどういうことが入れられるかというところは、少し聞いてみる形になるかなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。4月からこども家庭庁も立ち上がって、省庁の垣根を取り払って、成育局、支援局、2局体制でこども家庭庁が立ち上がるという形になっていますので、地方自治体のレベルでどういうことが可能かということについても、今後、提案されることがあるかと思しますので、御検討をいただけたらと思います。

では、具体的に何かしかり形に残しておくことは大事かなと思いますので、ちょうど西白井複合センターの指定管理者の募集が始まるという中で、どういう居場所づくり事業を私たちとしては盛り込みたいのか。中高生の居場所なのか、世代間交流のできる居場所なのか、はたまた、ちょっとしんどい家庭の子たち、しんどい状況にある子たちの居場所なのか、あるいは、親の会的な場所なのか、そんな。

あと、資料1のほうで、2ページ目の3の案2の1、居場所づくりの事業の盛り込みの中で、(1)障害者青年学級というのを提案していたのですが、こちらについては、新たな情報があると事務局から伺ったので、そちらについて御説明をお願いします。

(事務局)

今言いました障害者青年学級というのが、耳慣れない言葉かもしれませんが、特別教育支援の生涯教育。すみません、正式な名称は忘れてしまったのですが、そういったものが文科省のほうから平成29年に出されています。簡単に言えば、障害のある方の生涯学習支援というものに今後力を入れていきたいと思いますという形になります。

白井市には、実は高校の特別支援学級がありません。中学校を卒業しますと、皆さん白井市外の特別支援学級に行ってしまうので、まずそこで一つ、つながりが切れてしまうという形になって、終わった後、市内に戻ってきた後、障害のある人たちが何かできる場所というのが、なかなかつながりができないということである状態が、白井市の今の状態です。

この千葉県では、令和3年末までに、文科省の委託を受けまして、障害者の生涯学習

の在り方の研究を3年間やってきました。それがちょうど終わりましたので、千葉県のほうから、そのノウハウが今、市町村のほうに徐々に下りてきている状況で。実は白井市のほうでも、来年度、県のほうも支援しますので、障害者の方の生涯学習事業というのをやってみませんかということで、この間、県の方が説明に来てくださいました。白井市の場合、公民館で実際やってほしいということだったので、公民館の指定管理者の方々にも参加していただきまして、一緒にお話を聞いていただいたところです。

前向きにやってみたいと言っているセンターもございますので、そういったところと今後調整しながら、来年度、取りあえず県のノウハウを聞きながらやれたらいいかなということで、今準備を進めているところです。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。ということで、居場所づくりという点で言えば、1点目の障害者青年学級的なものは、この指定管理とは別のところで実現されそうであるという状況にあるようです。ですので、この障害者青年学級、障害者の生涯学習という点以外で、どういうふうな居場所づくりというものを盛り込めるといいか。

私は地域性などが分からないのですけれども、地域性だとか、公民館の場所がどういう立地にあるのかということが把握できていないのですけれども、市内3館ある公民館の中で、西白井の複合センターのような場所で、どういうふうな居場所づくりができるかと有効そうかということについて御意見を頂戴できたらと思います。

(委員)

具体的な例なのですけれども、もう10年ぐらいたつのかな。私ソーラン踊りをやっているときに、知的な障害のある子たちが、一緒にソーラン踊りを習っていました。やはり若いので、すごくものを覚えるのが早くて、踊りもすごく元気過ぎるのですけれども、上手に踊っているというのがあって。

でも、コロナで団体が解散になってしまったので、その子供たちもできなくなったのですけれども、ああいう団体があればよかったのにと思っています。

(委員長)

残念ですね。本当に結構コロナで活動ができなくなった。支援にしても何にしても、活動ができなくなって、担い手も参加者も減っていく中で解散してしまうというふうな例はあるかなと思います。だからこそ、もう一度始めるって、どうするというふうな、担い手の育成発掘などというのは、リスタートも含めて考えていいのかなと今、委員のお話を伺いながら思いました。新たに始めるという方だけではなく。

(委員)

指導するほうが高齢になってきているから、それが問題かなとちょっと思っている。若い人たちがそれを始めればいいのかというふうになんか思っているのですけれども。

(委員長)

そうですね。だから本当に、30代、40代、50代の方に活動を始めてもらえたら、世代も近いし、いいかなというところはあります。

(委員)

そんな時間のひねり出しできるのかなと思って。大変だなと思って。

(委員)

でも、グループの中には、20代とか30代もいました。

(委員)

私も子育てしていないときだったら、普通に入っていたと思うのですよね。子育てを始めると、これは身動き取れないなというのがすごく率直なところで。ある程度、子供が大きくなっている30代、40代とか。さらに興味のある30代、40代がいけるのだろうなと思いました。

ちょっと話を戻していいですか。障害者青年学級の話から居場所の話になってくるのですけれども、重度の障害者の方だと居場所に移動できないとか、その場所に着いても、走り回って暴れてしまうとかいうことも起こり得るので、例えば、障害者青年学級も、どういう人たちをターゲットにしていくのかなというところは、もう少し高解像度でお話を進めていければなと思ったのが一つで。

障害といっても、精神なのか、身体なのか、知的なのかで特性が分かれてきますし、例えば、東京都の「愛の手帳」の知的障害者の一番軽い方でも、振り幅がすごくあるのです。精神の一番軽い手帳の中でも、すごく幅がある。この方はちょっと働くの無理だなという方から、日常的に会社員でやられている方もおられますし。なので、ここを少し、この場ではないかもしれないですけども、深めてもいいのかなと思っていたのがあるのです。

なぜかという、この中高生の居場所をかれこれ2年、別のところで開催しているのですけれども、そこで特徴的だったのは、初め障害を持っている中学生とかは、全然ターゲットにしていなかったのですね。でも、いつの間にか来ていたと。僕が、その子供が手帳を持っているよ、障害者だよと知ったのが、さらに半年後とかだったのですね。なので、いつの間にか、そういうことで混じって来ているよというような中高生の居場所とか、世代間交流ができる場所というところのほうが、実は地域にとって健全ではないのかなと思って。もう少し、その視点もこの(2)と(3)に入れ込めたらなと思いました。

(委員長)

行政がやる事業とか、大人が関わる事業の中に、軽度の障害を持っている方がやってくるということというのは、結構あったりして。大人が関わったり、行政がつくっているような場に行く必要がない子、ほかにもう居場所がある子は来なかったりして。どこか居場

所が欲しいなと思っている子の中に、手帳を持っていたり、手帳を持っていないけれども障害が疑われる子、あるいは手帳を取得しようかどうか迷っている子が混じっているというケースは結構あったりして。

だから、障害のある人たち集まれという居場所にしなくても、結果的に行政のつくる居場所に障害疑いのある子が来るケースというのは、かなり高いというふうに。だからこそインクルーシブな場所として、行政が何か居場所をつくるということがすごく重要なのかなと思います。

(事務局)

今、まさしく委員の皆様が言ったとおり、知らない間に軽度の障害を持っている子が来るというのは、多々あることになります。

ただ、そういった子たちを受け入れないということはできませんので、受け入れて、どういうふうにやろうかということで、いろいろなアドバイスをもらったりとか事業を進めていたりします。

それは、今、指定管理をやっている公民館や児童館でも同じ状態になっています。広く一般募集をしますので、どういった子が来るかというのは正直分からない状況で、じっと椅子に座ってられない子ももちろんいますし、逆に、じーっと自分の気が済むまで、やりとげるまで絶対動かないという子もいますし、本当にいろいろな子が、小学校、中学校の事業では来るような状況になっています。

それは、一般の市民の方でも同じ状況ですが、ただ、一般市民の方は、どちらかというと、やはり自分が来たいと思って来る方のほうが多いので、その辺の差の顕著は、あまりないような状況になります。

今、こちらから皆さんに御意見を伺っている中高生の居場所というところについては、障害のある、なしにかかわらず、誰でも来て過ごせるようなという形でのイメージが強い状況になります。

前回の会議でも少しお話をさせていただいたと思うのですが、実際に中高生の居場所をやっていないのかといたら、実際は細々とやってはいるのですね。ただ、それをもっと本格的にやっていったほうがいいのではないかとということで、今回、子ども・若者育成支援協議会のほうの意見という形での御提案をさせていただいているところになります。

障害がある、なしというところを取りあえず少し置いておかせていただいて、居場所というのは、その人その人によって、違う考え方を持っていると思うのですね。箱物の場所の中を求めている人とか、全くオープンなところを求めている人とか、それこそ仮想空間に求めている人とか。居場所といっても、そういう広い居場所の定義になってしまいますので、障害者とかそういうところまで広げてしまうと話が壮大になってしまいますので、ここで言う居場所というのは、基本的には箱物の中の居場所という形で少し

お話が伺えたらなということで、事務局のほうでは考えています。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、どういう居場所を西白井でつくれたらいいか。

(事務局)

多分、西白井複合センターってどういうイメージか、聞かないと何となく分からないかなと思うので、少し御説明をさせていただきます。

(委員長)

お願いします。

(事務局)

次回、指定管理を募集する予定の西白井複合センターなのですが、市役所の1個鎌ヶ谷寄りにある西白井駅の徒歩5分圏内にあります公民館、児童館、老人憩いの家の3施設が一緒になっている複合施設になります。近くには小学校が2校、中学校がちょっと遠いですが、一応2校あるような形になります。

実は、このセンターの公民館の利用率が一番高い公民館になります。児童館につきましても、比較的若い世代が住んでいる方が多いですので、児童館の利用も多いような状況になりますし、かといって、高齢者が少ないのかといいますと、実は千葉ニュータウンの当初に西白井駅周辺から開発が進んでおりますので、高齢者も多いと。なので、子供から本当に高齢者までよく使われているセンターになります。市内で一番大きい複合施設になります。とはいっても、生涯学習センターのような大きさはないのですけれども、2階が全て公民館という形の施設になっておりまして、1階に児童館と老人憩いの家が入っているという施設になります。

以上、簡単ですが、施設の紹介です。

(委員長)

徒歩5分というのは、すごくいいですね。

(事務局)

そこがちょっと私たちも難しいところで、居場所というのを特に何も気にしないような、言い方は悪いのですけれども、普通に学校に通えている子供たちであれば、もしかしたら、その5分圏内だったら、人目も気にせず来れるのでしょうけれども、学校に行けていないとか行きづらい子供たちが、その徒歩5分圏内のセンターに来るのが大丈夫なのかどうかというのは、私たちの経験の中では分からないところなので、そういったところも、少し委員の皆様からお話を伺えたらありがたいなと思います。

(委員長)

ぜひ、今日まだ御発言いただいていない委員の方に御意見を伺えたらと思うのですけ

れども、いかがでしょうか。

(委員)

多分、中高校生とかとなりますと、学校がやっている時間は当然使わないわけで。はっきり申し上げると、例えば試験前の勉強をしたいとかというところがショッピングセンターの一角だと、実は苦情を頂いてしまうのです。なので、本当に自由に子供たちが、例えばお菓子を食べてもいいとか、ちょっとお話ししてもいいというようなスペースがあったら、多分より使いやすいのかなと思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。

(事務局)

児童館と言われているところは、基本的には5時までと条例上なっているのですが、西白井複合センターの場合は、ロビーに比較的大きめな多目的室という自由に使えるお部屋がありますので、そこは9時まで開放はしておりますので、そこを使うことは可能になるわけです。

ただ、今、コロナの状況なので、飲食を控えていただいている状況で、そこも、5類に移行すれば解除になりますので、センターの使い方をしっかりと守っていただければ。

ちなみに、西白井複合センターから、少し駅から離れた徒歩20分ぐらいのところに西白井コミュニティプラザというところがあるのですが、そこは、中高生が、利用登録をしてもらえれば、ロビーで9時まで使えるようなシステムが今ある状況です。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

施設の使い方のお話なのですが、かつて西白井複合センターを利用していた際に畳敷きで結構広い部屋があったと記憶しています。将棋のサークルとかに使われていた部屋で、まだ利用可能であれば座り机で多くの人数が座れたと思いますが、検討できないでしょうか。例えば、話にありましたように、テスト前などで勉強したいのだけでも家には小さい兄弟姉妹がいて家で勉強ができない子に、夜9時ぐらいまで開放してもらおうと助けになると思いますし、子ども同士で教え合ったりも出来ると思います。新たに多くの投資をしなくても居場所とすることができるようにも思いますので、先ほどロビーの利用の紹介もありましたが、このような部屋も開放してもらえるとありがたいと思いました。

(事務局)

恐らく今、委員が言っているのは、1階の老人憩いの家という比較的大きなお部屋のことだと思うのですが。そこについては、また縦割り行政だと言われてしまうのですが、違う課の所管になってしまうので、そこが使えるかどうかというのは、また協議をしながらの話になりますが。

ロビーと言っていますのも、ちゃんと壁がありまして部屋という状態になっています

ので、外からは見られないような簡易的なお部屋になっているのがロビーにある状況になっています。

(委員)

解りました。老人憩いの家の利用状況を確認して、利用されていない時間にでも居場所として開放いただき、部屋の利用率向上を検討いただければと思います。

(事務局)

比較的広いお部屋なので。もちろん利用が増えれば、少し検討したりとか。公民館のお部屋も、夜、毎日全部が埋まっているわけではないので、そういったところもうまく活用していただいて、やっていただくということは可能だと思います。

(委員)

先日、公民館にお勤めの方に御挨拶する機会があって、学習する時間帯も遅くまでは空いているのですが、親御さんの許可がまず必要で、そこで勉強している中学生が何人かいて、お世話になっていますという話をさせていただいたのですけれども。

卓球ができるように、施設の中でそういうふうにしたと。そうしたら、一気に来る中学生が増えましたよということを教えていただき。冬場なので、学校の部活動などをやっている時間が比較的早く終わってしまうので、卓球部がお世話になっているのかなと最初思ったのですけれども、そんなことはないということで、本当に卓球とかをあまりやらない子がここでやっていて。そのうち小学生がそれに混ざってと、そんな状況ですよということをお話の中で聞いて。ちょっと体を動かす軽スポーツというか、そういったものもあると、うちの中学生が集まったように、利用が増えるのかなと思いました。

以上です。

(委員)

1点、この西白井複合センターなのですが、公民館と老人憩いの家、児童館、この三つが複合しているのがいいところということで伺いまして、確かに様々な、子供から大人まで、おじいちゃん、おばあちゃんまでいろいろな世代がいますので、いろいろな話もできると、情報も交換できると。実際、高校生だとか中学生が勉強で使えば、例えば高校受験の勉強のために中学生がそこで勉強すれば、もし高校生がいれば、高校ってこういうところだよとか、授業の勉強だとか、教えてくれるというメリットもあると思うのですけれども、ちょっと心配なところがありまして。

高校生が、かなり多く利用すると、逆に小学生、中学生ぐらいの子供が行きづらくなるのではないかなと。というところもちょっと考えられるので、明確なルールというのを設けていただきたいなと思いました。

以上です。

(委員長)

多分、それを私たちが提案していいのだと思うのです。どういうふうな人たちが来ら

れる、どういう場所というのを西白井の複合センターにつくってほしいか。必要だと思うか。もちろん中高生が勉強できる場所というのも必要でしょう。そうすると、それも一つ入れていいかもしれないのですけれども、だとすると、中高生にとって、無料で長時間いられる場所というのが非常に少ないですし、勉強するという点でいったら図書館がいいかという、図書館で友達としゃべりながら勉強すると注意されるという意味で、公民館のような場所というのは、有効性が非常に高いかなという気もするのです。

ただ、その一方で、そこでの子供たちのニーズというのは、場が欲しいというふうなだけで、この子ども・若者育成支援協議会として確保してほしいという、優先順位の一歩として提案しなければならない、提案したいと思う場所というのは何なのかということも同時に考えていただけるといいかなという気がします。

(委員)

今のお話を受けて、私の家は堀込なのですけれども、堀込の場合、結構駅前センターを使う人が多くて、西白井は使っていないのかなという、そんな印象を若干持っているところがあるので、その辺りの広報をもうちょっと改めてしてもらった方がいいのかなと思ったのが一つと。

あと、勉強の話がありましたけれども、いつでも使えるんですよというよりは、例えば曜日とか、試験前の特定の期間に絞って、このタイミングで使わないとしばらくは使えないですよみたいな。使わないと損するような雰囲気を出してもらえると、利用率が上がるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

(事務局)

ありがとうございます。今、委員がおっしゃったように、ほかの地区に住んでいると、ほかのセンターは使っていけないのかということはないので、市内どこにお住まいでもセンターは使える状況です。

ただ、それを知らないということは、恐らく私たちの周知不足なので、それは周知をちゃんとしていかないといけないなと思います。

この曜日、この曜日というふうに少し特典みたいなものをつけてというのも、ロビーの多目的室も、夜、必ず空いているわけではないので、例えば、この曜日とこの曜日は、基本的には中高生に開放しますよというふうに少し整理はしなければいけない状況にはなるかなと思います。

あと、委員がおっしゃったとおり、中学生と高校生と小学生が同時に同じ部屋にいるというのは、さすがにいろいろな来づらいつい状況とかにもちろんなってしまいますので、例えば中学生はこの曜日のこの時間とか、高校生はこの曜日のこの時間ということで、全員が一緒にいられるという日も少しつくったりとかという整理も必要なのかなというの思います。

その辺は、ある程度、私たちのほうで設計したりとか、路線をちゃんと引かなければいけないのかなと思っております。ありがとうございます。

(委員)

これは、あくまでも私個人の意見で、確かに今、高校生が一番、発達段階的には大きいのですが、先ほどもちょっと議論で出ていた障害があるとか、ないとか、手帳があるとかということではなくて、多分この館の係の方はいらっしゃるわけで、結果、ちょっと御迷惑をおかけしてしまうかもしれないのだけれども、私は、結果的に来たい人が集って、そこでいろいろな関係ができれば一番いいのだと思います。

今、高校では、多分そういうことをすごく求められていて、こちらで区分分けをしてしまうことのほうが、むしろいろいろな分断を。子供たちって結構いろいろ知らないのですよ。核家族してしまっていて、例えば障害がある方も知らない。どうしていいかも分からない。お年寄りも一緒ですけども。なので、ある意味そういう場も、生涯の中での学習の場にしていただけたらいいなとは。これは本当に、結果、高校生が御迷惑をかけることが多くなってしまうので、あまり大きな声では申し上げられないのですが。なので、学校では、いろいろボランティアを今バンバンやっているのですが、それは実は、そういうことも一つ目的にあるというのがあります。

あと、先ほど委員からありましたが、勉強だけではなくて、なかなか部活には入らないのだけれども、ちょっと体を動かしたいとかいう子も中にはいらっしゃって。なので、例えばイベントの中で、スポーツをやる日があるよとか、そういうものがあってもいいのかなとは思いました。

すみません、これはあくまでも個人の意見です。

(委員長)

居場所ニーズは、委員の皆さんの中でも高いのかなという。居場所というか、本当にただプログラムを提供するのではなくて、来れる場所をつくってほしいというような、そういうニーズが高いのかなと思いましたので。

例えば週のうち、週1日、特定の時間に、すごいおばさん感が出てしまうのですけれども、ヤングアダルト層というか。図書館とかでヤングアダルトコーナーとかありましたね。そういう中高生というのとも違うような若者対象の時間みたいな。この時間、自由にロビーを使ってもらえますよみたいな、そういう仕様は盛り込んでほしいというふうなことは、1個入れられるのかなと思いました。

児童館があつたりもするという中で、どうなるか分からないところもあるのですけれども、どこでも、違う年齢の子供たち、若者たちが集まったときにトラブルだとか葛藤というのは起こるもので、その中で、あらかじめトラブルが起こらないように設計するという提案の仕方もあるし、そこも含めて運営をしていってほしいという提案の仕方できて、それは私たちの価値観次第なのですよね。

中高生対象の児童館だとか青少年施設などだと、中高生委員会だとか若者委員会みたいなものを設置して、どういう場にしたいとか、どういうルールが必要だろうみたいな、そんなことを中高生だとか若者層を対象にしながら、つくっているところもたくさんあるのですよね。

なので、もしかしたら仕様として、そういう中高生、子供・若者の公民館運営参加を促すような仕組みをつくってほしいみたいな提案も、今の御提案を受けながら、ちょっと思いました。

なので、居場所で、いつでも誰でもにするかどうか、皆さんからの御意見が欲しいという感じですね。区切ったほうが良いという方もいれば、いろいろな年齢層の人が来られるようにしたほうが良いのではないかと。

でも、本当に、そのとおりだなと思うのが、高校生は高校生で、やはりお兄さん、お姉さんなのですよね。だから、自分たちが盛り上がり場を占められれば良いと思っただけかという、小学生が来たら気を遣ったりして、中学生にどれだけ気を遣えるかというのは怪しいラインでもあるのですけれども、小学生に対しては、多分、気を遣うわけですよね。そういう中で、自生的にルールだとか秩序がつけられていくことを期待することもありだと思つので。本当に私たちがどういう価値観、子供はどのようなものだというふうに捉えて、どういう場を西白井の複合センターにつくりたいかというふうな、そんな御意見を皆様から頂いて考えられたらいいなと思います。

(委員)

1点だけ。自分の中では盲点だったところなのですけれども、中高生というネーミングがちょっと来づらいなと思つて。例えば、さっきニート・ひきこもりの話していただけないですか。学校に所属していない18歳未満もいるわけですよね。ヤングアダルトという話が出たときに、名前を若年者とか中高生世代、世代をつけるとか、その辺りの配慮は、してほしいなというふうに思いました。

なぜかという、今サポート校に行っている子たちもいますよね。全日制の高校に通わずに、通信制のサポート校に行っている方もおられるのですけれども、そういう子たちは、あまり高校に対する所属感がなかったりする場合もあるのです。となると、高校生だけれども高校生ではないかも、じゃあ行けるのかしらみたいなことも起こり得るわけで、そう考えたら、少しネーミングを検討したいなというふうに思いました。

(委員長)

だから中高生で、中高生委員会などというのは、よくある名前なのですよね。あと、子供委員みたいなものもあるけれども。高校生が自分のことを子供委員だと思うかという、思わないみたいなところもあつたりするので、名称も考えなければいけないのと。

私が少し気になるのは、既に何らかの人間関係だとかに居場所がある子が無料でいられる場所をつくるということももちろん大事なのですけれども、なかなか居場所だとか、

居場所となるような人間関係だとか経験だとかを得づらい子たちに対して、何かできるのが行政だったりするかなという気がする中で、本当に学校の友達だとか、勉強したい子だとか、そういう子たちのための居場所というのは、もちろん幅広いニーズがあるので、あったらいいなと思うので、ぜひ入れられたらと思うのですけれども、行政がしなくてはいけないのは何なのということ考えたときに、ちょっと来づらい子、居場所が見つけづらい子。

居場所が見つけづらかったり、人間関係を築きづらかったりすることは、人間関係の剥奪もあるし、経験の剥奪もある。そういう中で、そこを補えるような場などは、私としては、ぜひ入れたいなという気持ちがあつて。

ただ、皆さんとつくっていく場なので、私はそう思うのですけれども、皆さんはいかがでしょうかというふうな。

だから、二つぐらいあつて、ユニバーサルに誰でも来られるよというふうな非常にオープンな場と、もう少し安心な場の二つを提案してみるみたいなこともあり得るなど、お話を伺いながら思っていて。それが同じ日にあると、なかなかオープンアクセスといえますか。

(委員)

二段階にすればいいと思います。結構私も居場所運営とかをしてきて、すごく悩むのが、いつも固定メンバーで来てくれる子たちは、その中で人間関係ができて、心のつながりとか関係性も進化してくる、深まってくるのですけれども。他方で、オープンにしていって、この場を広げていきたいなという思いもあるので、どうしようかなと常に葛藤している部分があるのですけれども。

例えばなののですけれども、登録者しか使えない日だよという部分と、誰でも来れるよという日をつくれば、登録者は、ただ紙書くだけでも何でもいいのですけれども、月曜日なら月曜日に来られて、それ以外の中高生、ヤングアダルトは、オープンな日にいつでも利用できるというふうにしておけば、少し変化があるのかなと思いますし。

例えば、登録者のときにはお茶が飲めるよとか、ジュースが提供できるというインセンティブとかになれば、登録者が増えていくかもしれないという。いろいろな試行錯誤をしながらでいいと思うのですけれども、二段階とか分けてみるのもありじゃないかなと。

(委員長)

そうすると、コンテンツは要らないということですか。

(委員)

要らないと思いますね。コンテンツは、場の参加者の主体である子供たち、若者たちがつくっていくと思っているので。いずれにせよ、若者たち、子供たちが集まったら、何らかのトラブルが起きるのは当たり前だと思って。人と人が出会ったら人間関係がで

きて、何かしら関係ができるじゃないですか。絶対、LINEの交換はするじゃないですか。下手したらインスタグラムとか。そういう中で、我々の見えないところで必ず発生しますしと考えたら、オープンな場で、コンテンツも要らないし、若者たちがつくっていけばいいんじゃないかなと思うのだけれども、それを行政がやるとなると、もう一段階、この子ども・若者委員会的なものをつくってもいいかもしれないけれども、あくまでも、それは任意参加でという形でいいかもしれないなと思います。

(委員長)

そうすると、ロビーワークというのが、やってくるのは自由なのだけれども、やってきた子たちに関わるワーカーがいるような形式というのがあるのですけれども、そういうワーカーの配置みたいなものがあると。

(委員)

それがベストだとは思いますが、それができないのであれば、せめて、そういう段階形式にしたほうが。

(委員)

そのような段階形式の方法のほかに、目的別の方法もどうでしょうか。例えば勉強がしたい子どもなど静かな空間が欲しい人には自習室のような勉強の部屋を、それとは別におしゃべりしたい人にはおしゃべりが可能な談話室みたいな部屋を、というような目的別の方法です。小さい子どもでも図書館では静かにしていますので分別は可能だと思います。目的に合わせた部屋にすれば、勉強の合間に休憩など話したい状況になったときには話せる部屋に行き、話し終わって勉強に戻るときには静かにする部屋へ戻るという形への対応もできると思いました。

また、それとは別の考え方ですが、部屋にある椅子を大きいものと小学生のような小さいものと分けることで利用者を自然に分別する方法もあると思います。小学生用の椅子の場所は、高校生や大人は座れないので小学生用のエリア、また、大人のエリアとの間の中間的なところをベンチのような形にすると、利用率でどちらでも座れるようにできるので、人数に応じた対応が可能で何となく分けられる空間をつくる方法もあると思います。

細かくコンテンツを決めなくても、目的や部屋の雰囲気ですべて子供たちが部屋を選べるような形にしてもよいのではと思いました。

(委員)

事務局のほうに質問なのですが、富士センターの学習スペース、あれの稼働率はどうなのですか。統計は取っていますか。

(事務局)

多分、年度末に出てくると思うのですが、毎月毎月、どのくらい使っているかというのは今、出てきていないのですが、徐々に使われているというような話は聞いて

います。

(委員)

1回しか見たことがないの。1人しか。どうなのかなと思って。ありがとうございます。

(委員)

どういう部屋なのですか。

(事務局)

廊下の一画に学習机が四つ置いてあるというイメージです。実は白井市の公共施設には無料Wi-Fiが入っていますので、その無料Wi-Fiをつかっても構わないですし、音楽を聴きながら勉強しても構わないですしということで、比較的自由に使えるようにはしているところです。

(委員)

部屋の形にはなっているのでしょうか。

(事務局)

部屋の形にはなっていないです。オープンスペースなので。パーティションがちょっとあるという形ですね。ただ、学習机なので一つ一つ隣は見えないような形はなっています。

(委員長)

そんなふうに活発に皆様から御意見を頂いている間に、3時50分になってまいりました。あと5分ぐらいで、一定まとめたいなという気がするのですけれども。登録制とフリーユースというふうな二つの柱もあれば、確かに自習日と談話日というか、オープン使用日みたいな、そういう区分けもあっていいなという気がしましたので、そういう2種類ぐらいの仕様で居場所をつくってほしいということ盛り込めるといいのかなと思いました。

何かありますか。

(事務局)

今日、居場所についても、ニート・ひきこもりの件につきましても、いろいろ出させていただいたので、会議録をもう一回読み返して、こちらの資料の3のほうをもうちょっとブラッシュアップさせていただいて、また皆様のほうにフィードバックをするような形を取らせていただければと思います。

(委員長)

ぜひ、あと三、四分の間に御意見頂きたいなという気がして。今の方向性。

(委員)

一つお願いがあります。先ほどの公民館の件にも関係しますが、公民館を利用する際のアクセスについてです。

徒歩で来る子どもにとって、夜9時に徒歩で帰宅するのは危険なこともありますので、白井のナッシー号を活用できるように、最終便の時間を今より少し遅くしていただくように検討いただけないでしょうか。ナッシー号の稼働率向上にも貢献すると思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

壮大な依頼なので、それができるというふうにお約束はできないですが、提案する形で頂ければ、それを少し入れられるかどうかということを検討させてもらえればなと思います。

(委員長)

今のところ、何か目的だとか内容を持った、そういうふうな居場所については、御意見が今回出ていないのですけれども、もし何か内容をこんな目的のもの、居場所があったらいいのではないかという御意見がありましたら、次回までに事務局の方がまとめてくださるということなので、ぜひ案出しだけでもしていただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

2点。さっきのニート・ひきこもりのちょっと思っていたのですが、広報。状況によっては、中学校だったり高校だったりするのですけれども、例えばチラシを作っていたいて、あまりいいことではないのですが、高校をいろいろな意味でリタイアしたお子さんや保護者に、こんなものがあるから、ぜひということはある意味、確率は高いと思うのですけれども。そのような形でピンポイントで。広くだと、なかなか行かないと思うので、ぜひ、そういう教育機関や関係機関と連携しての広報というのは、一つ必要かなと思いました。

あとは、先ほど委員長が心配した居場所づくりの、本当に居場所が欲しい子ということ、恐らく1人だったりすることが多いのかなと思ったので、先ほどおっしゃっていた、こういう人は来ていいよというおしゃべりルーム、自習ルームというのは面白いと思いますけれども、お一人様という言葉がいいかどうか分かりませんが、1人の人歓迎みたいな日があっても面白いかなと。

ただ、コーディネーターみたいな方は、その場合は、いたら望ましいかなとはちょっと思いました。1人で来た子がどうしていいのかというのはいろいろあるので、どうしたの、何をしますかみたいなことを声をかけてくれる人。

(委員長)

だから委員が、人は要らないみたいなことをおっしゃっていたけれども、そうすると、もう1人の人は来られないよねということをお私思っています。

1人でも来られるには、その人と関わろうとする誰かがいないと、コンビニに行って買い物して帰るみたいな、そういうふうな場でしかなくなってしまわないかなと

思うので。同意ただけて、すごくうれしかったのですけれども、1人の子が来られるような日時、時間帯みたいなものは、私は設定したら面白いと思います。

(委員)

1人で来ていいと思うのですけれども、そこで僕の想定イメージは、既に人がいるというイメージでした。その中で交流が生まれるというイメージだったのです。(2)と(3)の融合バージョンに近いかなというイメージだったのです。1人で行っても多世代交流ができるし、仲間ができるしという。なので、ある程度の間づくりが必要だと思っています。

(委員長)

今のままだと、間づくりなしの居場所提供になってしまうと思ったので。

(委員)

そこで毎回、テーマ設定とか、今日は何々について話しましょうよというコンテンツは、別に僕は要らないなと思ったけれども、間づくりは必要だと思います。

(委員長)

ですね。よかったです。

なので、オープンユースの日と間づくりのような、職員の関わるような。職員が配置されていると言ったらいいのかな。

(委員)

それを指定管理にそこまで求めてしまっているのかというのが、私はよく分からなくて。求めていいのですか、そういうところは。

(事務局)

要望を出していただくことは可能です。

それをうちのほうで提案という形で、こういうことも少し検討してくださいと仕様書に書くことはできますので。そういったことを少し盛り込んでくださいということでは可能です。

(委員)

では、ユースワーカーを入れてください。

(委員)

うちのほうは、ちょっと進んでいるのだけれども、6月から子ども食堂と一緒に、まちづくり協議会で居場所づくりのサポートをするというのに、ちょっと頭の中で計画立てて、話しています。これからいろいろな許可をもらって実行していこうかなというところです。そういう居場所づくりを考えています。具体的に。

(委員長)

講座などでも、今日はお話しできなかったのですけれども、どういう講座があったらいいのかなんていうことについて、また次回に、皆様から御意見を頂ければと思います。

ちょっとまとまりがない部分もありますが、事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

事務局より皆様にご承諾いただきたいことがあります。

阿比留委員長ですが、4月から1年間海外での勤務になるとのことです。

そのため、残り1年の任期はリモートで会議にご参加いただき、引き続き委員長として在籍いただくことになっています。

しかしながら、タイムラグなどを考えると、リモートでの会議の進行は難しいため、来年度の会議においては、副委員長の眞水委員に議長を務めていただくこととしてよろしいでしょうか。

—委員の同意を得る—

ありがとうございます。それでは、来年度の議長は眞水副委員長にお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして令和4年度第2回子ども・若者育成支援協議会 会議を閉会します。委員長、委員の皆様ありがとうございました。

本日の意見等を踏まえまして、提案書(案)を修正し、次回の会議で更に内容をブラッシュアップしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、次の会議日程については後日また調整させていただきます。

本日はありがとうございました。